

令和6年度 富山県議会 議会改革の取組
【議会改革に関する行動計画】

令和6年5月28日

○趣旨

開かれた議会を推進するため、県民に広く議会の活動を知っていただき、県政への関心を高めるほか、議会の活性化、透明性の確保等に資するよう、次のとおり、議会改革を推進するもの。

1 議会基本条例に基づく議会運営

条例に規定する議会の運営原則に基づく議会運営を行うとともに、議会改革推進会議において、次のとおり、議会改革に関する行動計画を策定する。

併せて、これまでの議会改革の実績を振り返る。

2 住民との情報共有の推進

(1) 議会広報の充実

TOYAMAジャーナルを年1回発行し、多くの県民の目に触れるよう公民館や図書館等の主要施設に配架するほか、議会ホームページに掲載する。

また、SNS等を活用したプッシュ型の広告により、議会ホームページやTOYAMAジャーナルのPRを行うほか、WEBでアンケート調査を行い、効果的な情報発信について検討する。

このほか、TOYAMAジャーナルの取組を検証するとともに、県の広報媒体との連携強化を検討する。

(2) ソーシャルメディア利用等による情報発信

より県民に分かりやすい情報発信に向けた議会ホームページの点検や本会議等の録画配信期間の延長を検討する。

3 主権者教育の推進と住民参加の取組

生徒や学生に対する主権者教育を推進するため、全国議長会において作成予定の主権者教育用リーフレットを活用するほか、県内高校生に議会広報紙を配布するとともに、県選挙管理委員会が実施している出前授業との連携を検討し、議員による高校等への出前講座や議員との座談会や交流イベント等を実施する。

このほか、委員会の県内視察等に併せて議員と関係者との意見交換等を実施する。

4 危機管理対応

能登半島地震への対応を踏まえ、議会における災害対応の問題等を検証し、「富山県議会危機管理対応マニュアル」の見直しや備蓄等の充実を検討する。

富山県議会議員緊急連絡網（メーリングリスト）の送受信テスト及び避難訓練を継続的に実施する。

5 新たな機能強化の取組

(1) 議会におけるITの活用等

議会資料等のペーパーレス化を推進し、タブレット端末等を活用した議会運営を実施する。

オンライン委員会の実装化に向けた課題を整理するとともに、議員活動や議会運営の高度化・効率化が図れるよう、既存のシステムの課題検証や新たなツールの導入可能性を含めて、引き続きITの有効活用について検討する。

(2) ハラスメントの防止

議会におけるハラスメントの防止のため、研修を継続的に実施するとともに、相談体制の周知に努める。

6 その他

標準議会傍聴規則の改正内容を踏まえ、県議会傍聴規則の改正案を検討する。